

令和 7 年度

監査結果報告書

定期監査
(消防局)

大分市監査委員



監 査 第 3 6 2 号
令和8年7月17日

大 分 市 長 足 立 信 也 殿
大 分 市 議 会 議 長 田 島 寛 信 殿

大分市監査委員 永 松 薫

大分市監査委員 川 野 嘉 久

大分市監査委員 大 石 祥 一

大分市監査委員 スカルリーパー・エイジ

監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を大分市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

定期監査結果報告

1 監査の対象、実施場所及び監査の期間

監査の対象及び実施場所		監査の期間
消防局 総務課 警防課 救急救命課 予防課 通信指令課 中央消防署 東消防署 南消防署 制度等所管課	令和7年度（令和7年4月1日～令和7年11月30日）に係る事務事業 ただし、補助金などの交付事務については令和6年度分も対象とした。	令和8年1月30日～令和8年6月29日

2 監査の方法

監査対象課等に対し書類の提出を求め、当該事務が法令等に適合し、正確に行われているか、また、それらを確保するための事務処理マニュアル等が適切に整備され、かつ、そのチェック体制が整い有効に機能しているか等、監査の着眼点を踏まえ、関係書類の照合、関係職員への質問等、必要な方法を取り監査を実施した。

なお、過去の定期監査において指摘事項及び要望事項が多く見受けられた次の項目を共通項目及び重点項目として定めた。

- ・ 共通項目

- 「収入事務」「支出負担行為事務」「公有財産管理事務」「備品等管理事務」
「補助金等交付事務」

- ・ 重点項目

- 「備品台帳及び公有財産台帳の整備状況」

3 監査の着眼点

分類	リスク	監査の着眼点
収入事務	現金等の不適切な管理	・直接収納した現金等を速やかに指定金融機関等に払い込んでいるか。
	横領	・現金等を直接収納したとき、払込書兼領収済通知書にその現金等及び収納金納付簿を添えて指定金融機関等に払い込んでいるか。
	過大徴収	・調定の取消し、更正の根拠及び手続は適正か。
	過少徴収	・手数料等は法令等に定められた時点で徴収されているか。
支出負担行為	個人情報の漏えい・紛失	・契約書に個人情報取扱特記事項が記載されているか。
	不適切な内容での契約	・契約は、大分市契約事務規則等の規定に基づいているか。 ・契約書に契約者が暴力団員等であることが判明した場合の解除事項が記載されているか。
	横領	・資金前渡は用件終了後、速やかに精算しているか。また、精算せずに新たに資金前渡を受けていないか。
	支給誤り	・支給対象者の受給資格や支給額の算定に誤りはないか。
公有財産管理	不十分な財産管理	・財産台帳が整備され、正確に記録されているか。 ・貸付、使用許可及び異動の内容が台帳に記録されているか。
	過大徴収・過少徴収	・貸付、使用許可及び更新時に申請を受けているか。 ・貸付、使用許可及び更新時における貸付料及び使用料の算定は適正か。

分類	リスク	監査の着眼点
備品等管理	不十分な財産管理	・ 物品（備品、薬品等の危険物及び切手などの金券類）の出納受払は適正に行われ、帳簿の整備はされているか。 ・ 紛失、破損、盗難、廃品及びその他不用品の処理は適正に行われているか。
	横領	・ 物品の現在高は帳簿残高と一致しているか。
補助金等交付	不正請求	・ 補助対象事業以外の経費を補助対象経費に含めていないか。
	進捗管理の未実施	・ 手続は、大分市補助金等交付規則等の規定に基づいているか。 ・ 補助金の額の確定に当たり、実績報告書等の内容を十分に審査しているか。

4 監査の結果

消防局

通信指令課

(1) 収入事務について

ア 収入事務が適正でないもの

大分市財務規則の規定では、収入命令者は納入すべき金額等を調査し、その調査が適正であると認めるときは収入の決定をしなければならないとされている。

しかしながら、納入すべき金額等を調査せずに収入の決定を行っているものが見受けられた。

今後は、規則に従い適正な事務処理をされたい。

イ 収入事務が適正でないもの

大分市財務規則の規定では、歳入に関する分担金、負担金及び寄附金の決定に関することは、財務部長に合議しなければならないとされている。

しかしながら、負担金の決定において、財務部長の合議を受けていないものが見受けられた。

今後は、規則に従い適正な事務処理をされたい。

東消防署

(1) 収入事務について

ア 収納金納付簿の首標金額を訂正しているもの

大分市財務規則の規定では、証拠書類の金銭及び物件の首標数字は訂正することができないとされている。

しかしながら、収納金納付簿において、首標金額を訂正しているものが見受けられた。

今後は、規則に従い適正な事務処理をされたい。